

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和7年度第1回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和7年7月11日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	久喜総合文化会館 研修室3・視聴覚ライブラリー室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	浅海 聡史、石上 泰州、大平 希美、桂田 恵子、 高山 幸彦、富田 伯枝、野村 祐輔、林 成光、 松本 陽子、山田 理恵子、吉田 正幸、渡邊 泰充
欠席委員（者）氏名	池田 達郎
説 明 者 の 職 氏 名	総合政策部参事兼企画政策課 課長 芝崎 智士 企画政策課 課長補佐 井出 和志 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨
事務局職員職氏名	総合政策部参事兼企画政策課 課長 芝崎 智士 企画政策課 課長補佐 井出 和志 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨 企画政策課 行政管理係主事 千葉 奈津美
会 議 次 第	○令和7年度第1回久喜市行政評価委員会 1 開 会 2 議 題 （1）令和7年度行政評価結果について （2）その他 7 閉 会
配 布 資 料	・次第 ・資料1 久喜市の行政評価について ・資料2 令和7年度行政評価結果の概要 ・資料3－1 重要業績評価指標（KPI）集計 ・資料3－2 「施策の方向性」活動指標集計 ・資料3－3 「行政改革に資する事業・取組み」活動指標集計 ・資料4 令和7年度行政評価シート ・資料5 令和7年度行政評価委員会の進め方 ・資料6 令和7年度行政評価シート意見一覧 （令和7年7月11日現在） ・委員名簿
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

発 言 者・会 議 の て ん 末 ・ 概 要

令和7年度第1回久喜市行政評価委員会

1 開会

司会（芝崎参事）

皆様、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和7年度第1回久喜市行政評価委員会を開催させていただきます。

私は司会と進行を務めます、総合政策部参事兼企画政策課長の芝崎でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、本日は委員13人中12名にご出席いただき、過半数に達しておりますので、本委員会は成立することをご報告申し上げます。なお、池田委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

次に、皆様にご了承いただきたいことについてご説明します。

前年度と同様に、会議録作成のため録音いたしますことから、マイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。

また、会議は公開となっており、傍聴を希望する方がいらっしゃる場合は受け入れするものとしております。

続きまして、本日の資料でございます。

事前にお送りいたしました資料は次のとおりです。

- ・次第
- ・資料1 久喜市の行政評価について
- ・資料2 令和7年度行政評価結果の概要
- ・資料3-1 重要業績評価指標（KPI）集計
- ・資料3-2 「施策の方向性」活動指標集計
- ・資料3-3 「行政改革に資する事業・取組み」活動指標集計
- ・資料4 令和7年度行政評価シート
- ・資料5 令和7年度行政評価委員会の進め方

また、本日配布いたしました資料は次のとおりです。

- ・資料6 令和7年度行政評価シート意見一覧(令和7年7月11日現在)
- ・委員名簿

前年度お配りした第2次久喜市総合振興計画前期基本計画の冊子を本日お持ちでない方は事務局より配布させていただきます。委員会終了後にご返却ください。

それでは、開会にあたり石上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

石上委員長

皆さん、こんにちは。

前年度に引き続きの委員会ということで、懐かしい顔にお目にかかれて大変うれしく思います。

今年度の委員会も、前年度と同じような段取りで進めていくことになるかと思うので、ぜひご協力のほど、よろしくお願いいたします。

司会（芝崎参事）

ありがとうございました。

次に、会議録に署名をいただく委員の確認をお願いいたします。

石上委員長

署名委員は名簿順でお願いしています。前回からの順番で、桂田委員にお願いしたいと思いますが、いかがですか。

桂田委員

分かりました。

司会（芝崎参事）

ありがとうございます。会議録のご確認と署名をよろしくをお願いいたします。

それでは、審議に移らせていただきます。今後の会議の進行につきましては、石上委員長をお願いいたします。

2 議 題

（１） 令和７年度行政評価結果について

石上委員長

それでは、議事進行を務めさせていただきます。

円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

議題（１）令和７年度行政評価結果です。事務局から説明をお願いします。

荒木係長

はじめに、今年度の資料の概要について説明させていただきます。

資料１では、本市の行政評価や行政評価シートの見方をまとめています。

資料２では、令和７年度行政評価結果の概要をまとめています。

資料３は３つの表に分かれており、指標の種類ごとに、行政評価の結果をまとめています。３－１は重要業績成果指標（ＫＰＩ）、３－２は「施策の方向性」活動指標、３－３は「行政改革に資する事業・取組み」活動指標です。

資料４は令和７年度行政評価シートです。今年度も、行政評価委員会において審議した意見を各施策に付していきます。

資料５は、令和７年度の行政評価委員会の進め方についての資料です。

資料６は、委員の皆様から事前に寄せられた意見を整理した一覧です。事務局において、文言の表記や施策の割り振りを調整しております。

資料１の１ページをご覧ください。久喜市では、行政評価システムの基本理念である、市民の視点に立った市政運営を達成するため、第２次久喜市総合振興計画前期基本計画の施策及び実施計画を対象に行政評価を実施しております。

続きまして、２ページをご覧ください。令和７年度の行政評価では、前期基本計画と実施計画〈令和６年度から令和８年度〉に基づき、令和６年度実施事業について、全３０施策の行政評価シートによって評価を行うこととしております。

３ページをご覧ください。前年度と同様に、行政評価シートは、総括表、個表：主要な事務事業、個表：行政改革に資する事業・取組みの３種類の表で構成されています。

前年度からの変更箇所は次のとおりです。

６ページの⑪と⑫をご覧ください。総括表において、前年度の行政評価委員会の意見と、意見に対する実施状況や今後の方向性に関する記載欄を設けました。

次に８ページの⑭と⑲をご覧ください。個表：主要な事務事業において、⑭では令和

7年度当初予算額の欄、㊸では活動指標の所管部課の欄を設けました。
変更箇所は以上になります。

石上委員長

本日の資料と令和7年度の行政評価について説明がありました。
ご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

高山委員

行政評価シートで新しく追加された項目についてです。

総括表に前年度の行政評価委員会での意見や、それを踏まえての実施状況と方向性を記載してもらったことは、委員としてありがたいですし、シート全体を見ても非常に分かりやすくなっていると思います。ありがとうございます。

荒木係長

ありがとうございます。

石上委員長

それでは、続けて説明をお願いします。

荒木係長

資料2を基に、令和7年度評価結果の概要についてご報告させていただきます。

1ページ(1)施策の目標達成度をご覧ください。

令和7年度行政評価では、全30施策についてKPIの達成率を基に評価を行い、A評価が11施策、B評価が8施策、C評価が10施策、評価不能が1施策でした。

次に、(2)KPIの目標値達成状況です。

前期計画で定める全63指標について、目標値達成が35指標、未達成が27指標、評価不能が1指標です。

評価不能となった施策とKPIについてですが、施策1-1において、KPIの意識調査を実施しない年度であり、令和6年度目標値を設定しなかったことにより、評価できなかったものになります。各評価の詳細は、資料3-1をご参照ください。

次に、2ページ(3)「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況です。

実施計画で定める全100指標について、目標値達成が55指標、未達成が43指標、評価不能が2指標でした。

評価不能の2指標については、施策5-1と施策6-3において目標値が「未定」であったため、評価できなかったものになります。各指標の詳細は、資料3-2をご参照ください。

次に(4)「行政改革」活動指標の目標値達成状況です。

実施計画で定める全23指標について、目標値達成が12指標、未達成が11指標でした。各指標の詳細は、資料3-3をご参照ください。

次に(5)「施策の方向性」に関連する事務事業における今後の方向性です。

実施計画において、施策に延べ263事業を紐づけており、事業の所管課が令和8年度に向けた方向性を記載しました。詳細は、行政評価シートをご参照ください。

次に、本日の審議の進め方についてです。

資料5「令和7年度行政評価委員会の進め方」をご参照ください。

本日の委員会では、全ての施策について、基本目標ごとに、市が実施した行政評価の結果に対する意見について審議していただきます。事前にいただいたご意見は、資料6「令和7年度行政評価シート意見一覧」のとおりでございます。これらの意見も参考にしつつご審議をお願いします。

また、全ての施策を一通りご審議いただく都合上、ひとつの基本目標の審議にかけら

れる時間が限られますことをご了承いただきたく存じます。

第2回委員会では、本日の審議内容を基に、事務局が取りまとめた委員会意見案についてご審議いただきたく存じます。

第1回委員会の前にお送りいただきました質問については、回答を取りまとめて第2回委員会の資料として提示させていただきます。

事務局からは以上でございます。

石上委員長

事務局から令和7年度の評価結果と、本日の審議について説明がありました。

ご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

(意見等なし)

8つの基本目標30施策を審議するので、かなりの分量があります。

終わらなかった場合は、第2回委員会で行うことになりますので、慎重なご審議をいただきますよう、お願いします。

それでは早速、基本目標1からお願いします。

荒木係長

資料6「令和7年度行政評価シート意見一覧」の1ページをご覧ください。

基本目標1は『人権・教育・文化』に関する目標になります。

施策1-1は人権尊重に関する施策で、意見が1件ございました。

施策1-2は共生社会に関する施策で、意見は0件でした。

施策1-3は学校教育に関する施策で、意見が2件ございました。

施策1-4は生涯学習・郷土に関する施策で、意見が2件ございました。

基本目標1については、以上でございます。

石上委員長

それでは基本目標1についてです。

まず、施策1-1ですが、しょうぶ会館事業について、より実態に近い成果を示す指標にしていいただきたいと意見をいただいております。

この指標は目標値50件に対して実績値0件となっておりますが、正真正銘の0件だったのですか。

荒木係長

しょうぶ会館事業についてですが、令和6年度にしょうぶ会館運営委員会について、組織の見直しが行われたところでございます。

この運営委員会において承認されて実施した事業を実績としておりましたが、令和6年度には運営委員会を開催しなかったことから実績値が0件となっております。

ただし、しょうぶ会館が全く事業を行わなかったということではなく、隣保館や児童館として運営されていたものでございます。

高山委員

私がこの意見を記載したのですけれども、この活動指標の上にある人権教育推進事業で、PTA人権教育研修会や指導者養成講座の実績が入っていて、多く活動されていることが分かる数値になっているのですよね。

それを考えると、この活動指標の実績0件は適切だったのかなと思い、意見を書かせていただきました。

荒木係長

この活動指標と目標値は、令和５年度に策定した実施計画＜令和６年度から令和８年度＞において設定しているものです。

これらを設定した時には、令和６年度に運営委員会の見直しを行い、運営委員会が行われないことを想定していなかったために、このような結果になったというところでございます。

石上委員長

令和６年度は一度も開催されなかったのですか。

荒木係長

そのとおりです。

そのため、令和６年度に策定した実施計画＜令和７年度から令和９年度＞では、活動指標として、しょうぶ会館の目標値のあり方などについて見直して変更していると伺っています。

石上委員長

すでに意見のとおり、変更しようとしているということですね。

他にございますか。

林委員

昨日、社会教育委員の会議に出席して、人権の問題が取り上げられておりましたので、共有いたします。

私個人としての問題意識でもあるのですが、高齢化が進んだ社会における人権問題を考えたときに、職場で主に生活を送り、家では寝泊まりだけして、地域に関わってこなかった方というのは、職場において上手にできるかできないかということは別にして、基本的に会社の仕組みとして何らかの救済措置があったわけです。

ところが、多くの方がリタイアして、地域コミュニティの中で暮らしていく中で、人間関係、特に人権問題については、会社のような調整機能がなく、問題が発生してしまうことが実態だと思います。

施策の方向性に、人権擁護事業として様々な人権問題に対応していくとありますが、現実には個人と個人の間の問題であるので、対応はかなり難しい状況があります。

その中で、私が昨日の会議や、前年度受講した人権リーダー養成研修を通じて認識したことは、地域の中での人権啓蒙に主眼を置き、しつこいぐらいに人権を啓蒙していくことが必要ということです。

なぜならば、職域を離れる年齢は例えば６５歳や７０歳と年々上がっていますけれども、職場を離れた後に地域で過ごす時間は、例えば１０年とか２０年ありますが、会社を通じて人権関係の情報に触れる機会がなくなって、アップデートされないことがございます。

このような高齢社会における人権問題では、出るところに出なければ解決しないということであったり、実態として泣き寝入りすることになってしまったり、ずっと当事者がいがみ合うようなことも起こります。

そのため、自治体としては、持続的な人権の啓蒙に是非主軸を置いていただくのが現実的な対応ではないかといったことを意見としてお伝えします。

荒木係長

かしこまりました。今お話をいただいた、行政として持続的な啓発活動を行うことや、また、高齢の世代の方を含めた幅広い年代に対して啓発を行うことを、意見としてまとめさせていただければと思っております。

石上委員長

1－1はそのようなことで、よろしくお願いいたします。

次の1－2は、特にご意見なしでございますが、いかがでしょうか。

(意見等なし)

それでは恐縮ですが、先に進めさせていただきまして、後ほどお気づきの点がございましたら教えてください。

次の1－3ですが、心豊かな学校教育ということで、2つの意見をちょうだいしています。こちらにつきまして何かございますか。

高山委員

17ページのKPI「「学校に行くのは楽しいという」児童生徒の割合」ですが、令和6年度の目標値が小学生90.0%、中学生88.0%となっており、達成率としては、ほぼ100%となっています。

私は前年度の委員会の際に、できれば目標値を100%にしてもらいたいという話をしました。

いろんな生徒がいて、学校に馴染めない生徒も多分10%ぐらいは堅持することになるとは思います。市の「誰一人取り残されることのない学校教育」という方針を目指すならば、目標値を90.0%にして、達成率を100%にするという考え方ではなく、生徒全員が学校に満足できるような目標設定にってもらいたいということで、意見を書かせていただきました。

石上委員長

ありがとうございます。

目標値は100%であるべきではなかろうかということでございます。

このアンケートは学校に来ている児童生徒を対象にしているのでしたよね。

荒木係長

おっしゃるとおり、学校に来ている児童生徒が回答したものでございます。

石上委員長

ですので、学校に来ていらない方は、おそらくアンケート回答していない確率が高いということです。そういったことも含めると、この目標値に対する問題意識は重要だと思います。

施策1－3につきまして、他にいかがでしょうか。

野村委員

この施策は教育に関するものですが、ざっと見まして、児童生徒についての事業は多く書いてあるのですけれども、教える側についての事業は少なかったのも、このような意見を出しました。

教員は難しい仕事ではあるのですが、先生による児童生徒への犯罪が最近よく報道されていることから、そもそも先生として基本的なことができていないという問題があると思うのですよね。

職員手当が低い、経験不足の教員が多い等の問題もあって、教員になる方も少なくなっている中で、教員のレベル、質が担保できるのかというと、なかなか難しい面もあると思います。

教育に関する施策を全体的に要望することも大事ですけれども、教育の基本である、

教員のグレードが上がることによって、教育に関する目標値の達成率が当然上がって行くことは確かだと思います。

ぜひ、教員に対して「教育とは何か」や「トラブル等になったらどうすればいいのか」という基本的なことについて、改めて研修などをしてもらえると、少しでもよくなるのではないかなと考えて、意見させていただきました。

石上委員長

先生の離職率の数値は、どこかにありますか。

荒木係長

離職率のデータは手元にない状況です。

野村委員のおっしゃられました、教職員の服務等に関する研修は、教育委員会が実施しているところです。

服務や倫理の研修に力を入れてという方向性で、高山委員の意見とあわせて意見をまとめてまいりたいと思います。

石上委員長

その内容でお願いします。

続きまして、施策１－４では生涯学習や郷土の歴史について、２つのご意見をちょうだいしております。

高山委員

行政評価シート３１ページ、ＫＰＩ「生涯学習関連の講座・教室の参加者数」の実績値が８，９７０人で、目標値に対して６割ぐらいの達成率であることについて意見させていただいております。

３２ページに、今後の取組みとして、いろいろなアンケートを踏まえて、改善を進めていくと書いてあるのですが、去年も同じようなやり方をしていた上で、この発想になっています。

その辺り、何かやり方を変えるとか刷新していかないとうまく目標を達成できないのではないかと心配があって記載させていただきました。

荒木係長

前年度も同じように達成をしていない状況があり、生涯学習の講座について意見をいただいております。

３２ページ上段の「前年度行政評価委員会の意見に対する実施状況」にもあるように、市民大学や高齢者大学の講座回数を１回増やすなどといった取組みも進めているところでございます。

そういった取組みなどを実施して、今後も改善を進めていただきたいというような形で、意見としてまとめていければと考えております。

石上委員長

達成率は低いですが、令和５年度に比べると１０ポイントほど向上しているので改善の兆しがあるということですね。

引き続き頑張ってくださいというようなコメントになろうかと思います。

野村委員

２番の意見は僕です。

僕は観光地に行ったときに、遺跡や文化財などがあっても、その時はしっかり見ないで、写真だけ撮って移動してしまいます。

それでも、帰ってから写真をしっかり見てみると、看板などに結構いいエピソードや知らないことが書いてあって、興味深くて面白いのですよね。

看板もそうですけれども、「これが目的にしていたものだ」と分かりやすくすることや、パッと見て何なのかなと思うようなイラストを掲載することで興味を持ってもらうきっかけになると思い、ご意見させていただきました。

荒木係長

こちらにつきましても先程と同様に、1つ目の意見と併せて、整理してまとめさせていただきます。

石上委員長

基本目標1につきましては、ひと通りご意見を承りました。

お気づきの点がございましたら、後ほどご発言ください。

続きまして、基本目標2に移らせていただきます。

荒木係長

資料6の1ページから2ページをご覧ください。

基本目標2は『健康・医療・福祉』に関する目標になります。

施策2-1は健康・医療に関する施策で、意見が1件ございました。

施策2-2はスポーツに関する施策で、意見が1件ございました。

施策2-3は社会保障制度に関する施策で、意見が1件ございました。

施策2-4は子育てに関する施策で、意見が1件ございました。

施策2-5は高齢者福祉に関する施策で、意見が1件ございました。

施策2-6は障がい者福祉に関する施策で、意見が2件ございました。

基本目標2については、以上でございます。

石上委員長

基本目標2は医療や福祉関係でございます。

まず、2-1、次の地域医療体制につきまして、予防接種の自己負担金についてご意見がございました。

予防接種の控除額はいくらなのでしょう。

荒木係長

行政評価シートの41ページをご覧ください。

取組み①の「令和6年度の成果・実績」欄に予防接種の助成状況について記載させていただいております。

控除額については、この欄の中段、高齢者の予防接種に記載しています。インフルエンザは1,500円、新型コロナウイルス感染症は3,000円という自己負担額になるよう助成させていただいているところでございます。

これは令和6年度の接種に関するものでして、新型コロナウイルス感染症ワクチンなどは国からの助成も関連してしまして、今後の助成額は未定のところがあります。

吉田委員

インフルエンザ等の予防接種について、今説明をいただきました。

新型コロナウイルス感染症については、私が調べたデータでは、5類感染症に移行した後も、入院者数は1年間で10万人を超え、死亡者数についても1年間で3万人を超えているとのこと。

インフルエンザと新型コロナの比較は、感染者数やウイルスの変容など、基準や性質が異なるので難しいかと思うのですが、インフルエンザと新型コロナの予防接種の費用

の差は何だろうかと思います。

私も、もう少し費用を下げて欲しいという話を聞いておりますし、実際に新型コロナの罹患者数はそんなに減っていないという話も聞いております。

行政評価シートを見ますと、予算の方向性は、国の助成制度の終了を見込んで縮小になっております。

罹患者数が減ったことはよろしいと思うのですが、予防接種の自己負担金を、インフルエンザ並みの1,500円に引き下げただけであればという思いでこれを記載させていただきました。

石上委員長

高齢者の予防接種について、新型コロナの定期接種が3,000円なので、今後も助成を継続して、費用を1,500円への引き下げを検討してもいかがかという提案ということですね。どうでしょうか。

井出課長補佐

すみません。ただ今のご意見につきまして、行政評価シート41ページの予防接種の自己負担額について、一定額を助成しております。

その点も含め、今は詳しい資料がございませんので、第2回委員会開催時に、他の質問と併せて回答させていただくという形でよろしいでしょうか。

石上委員長

分かりました。インフルエンザと新型コロナの予防接種の費用を比べると、助成額を含めても、やはり新型コロナの方が高いのではないかと思いますね。

助成に関する具体的な数字については、次回にペンディングさせていただきたいと思います。

次に、施策2-2はスポーツ関係で、KPI「市民スポーツ施設利用者数」に関連して、施設の予約に関する意見をちょうだいしております。

高山委員

行政評価シート47ページ、KPI「市民スポーツ施設利用者数」ですが、目標値の964,000人に対して、達成率は79.1%になっています。

久喜市では、市長を中心に、健幸・スポーツ都市を目指して、健康増進のためにスポーツをやる人、支える人、見る人を増やそうとしています。その中で、スポーツフェスタの開催やSNSの活用を行っていて、見る人や支える人については増えてきている状況を十分に理解できるのですが、実際にスポーツ施設を利用する人が目標値に達していないのです。

私はテニスや卓球をやっているのですが、システムでテニスコートなどを予約すると、前日の夕方くらいまでキャンセルできるのです。システムの予約が直前までいっばいでも、前日にキャンセルの連絡があって、当日のテニスコートを見ると、誰も使っていないことがあります。予約の取り方や施設の貸出には、そういう課題があるので、アンケートを取るなどして、施設の貸出・利用の方法やキャンセルの方法などを見直ししてはいかがでしょうか。

スポーツ施設利用者数の目標である年間10万人を達成するため、施設利用を希望している人のニーズを汲んで施設を使えるようにすることを検討してもらえないかと思って意見を出させていただきました。

荒木係長

ご指摘のとおり、前年度から利用者数としては伸びていますが、目標値も高くなっているため達成率としては下がっている状況です。

最終的な目標値を考えますと、不十分な状況でありますので、今回いただいた意見の内容で整理させていただければと思います。

石上委員長

体育施設のキャンセルが直前で入って、施設が空いている実態があるというご趣旨ですね。

前日の夜に利用できるようになって、皆さん予約を取ろうという気は無くなってしまうでしょうから、その辺を工夫できたらいいねというご意見になるかと思います。

荒木係長

かしこまりました。

石上委員長

施策２－３、社会保障制度でございますが、経済的に困窮した家庭、特にこどもがいっぱいいる家庭の早期発見・通報できるような体制という意見ですね。

早期通報は民生委員の方などをイメージされているのでしょうか。

野村委員

僕が考えるに、家庭内の事情もあって、自分から相談することが難しく、手を挙げるご家庭が少ないのではないかと思います。

なかなか難しいと思うのですが、学校の先生などがご家庭の状況に気がついたら、こどもを休ませてあげる等の対応をしていただき、他の部署と連携していただければという感じです。

荒木係長

かしこまりました。「学校の先生や地域の方が」という文言を加えてまとめていきたいと思います。

石上委員長

そうですね。この意見は、こどものいる世帯の困窮というところに力点があるようです。学校や保育園等々ということになるかと思います。

次の施策２－４は子育てでございますが、こどもが少ない地域においても多くの友人ができるよう、様々な地域間の交流事業を行ったらどうかという意見ですね。

野村委員

この意見も私です。久喜市の中でも若い人が少ない地域では、小学校も１クラスしかなく、こどもが少ないところがあるそうです。

同じ市内でも、街中のこどもが多い地域と比べると、育つ環境が全然違うので、できるだけ平均化してあげたいと思い、この意見を出しました。何かしら考えてもらえるとありがたいと思います。

こどもの時に他のこどもと関わって、友人をつくることは、人格形成として本当に大きなことだと思いますので、よろしくお願いします。

荒木係長

こどもがいろいろ交流できる機会をつくることは重要であるかと思います。

最近は、部活動の地域移行で、学校の枠を越えて実施しているところもあります。

地域間の差異もありますので、こどもが１つの学校の中だけでなく、他の学校とも交流できる機会をつくるという形で、まとめさせていただければと思います。

石上委員長

施策２－４はそのようにお願いします。

施策２－５はシニアに対する施策です。働くことのできるシニアに対して、就業の支援だけでなく、創業についても支援を行ってはどうかという意見でございます。

野村委員

僕自身も５０歳を過ぎてから仕事を変えて、今は社会保険労務士をしています。

元々の仕事を定年されて、違う仕事に就業される方も多いのですが、経験を活かして仕事をするのもよいと思います。

意欲をもってもう１回働いてみようという方には、その人のタイプに応じて、就業の支援だけでなく、独立や創業などを支援してもよいのではないのでしょうか。

若い方に対して、そういう創業支援のプロジェクトがありますけれども、高齢の方にもそういう事業があっても面白いのではないかなと思って、意見を述べさせていただきます。

石上委員長

この意見は就業や創業の支援についてですが、別の施策にも関連がありますか。

荒木係長

就業や創業の支援については、基本目標５、施策５－２「商工業の振興・経済の活性化」や、施策５－３「雇用・働きやすい環境」が関わってくると思います。

この施策に記載する場合は「高齢者に限らず」となる場合もあるかと思います。

石上委員長

そうですね。

野村委員の趣旨を踏まえたうえで、どの施策で扱うか、あるいは全ての施策で扱うかについては事務局にお任せします。

林委員

私が昨日出席した社会教育委員会で、この話も出ていましたので情報共有させていただきます。

市では就業や創業に関する様々な相談体制があって、資料には丸々１ページ埋まるくらいの内容が書いてあったと思います。その資料で、創業に関する相談を行っていて、就業や創業に関する相談枠を増やすといった記載があったと思いますので、市は様々な形で市民の就業や創業に力を入れているように感じました。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。市が力を入れているということも踏まえて、就業や創業の支援や相談体制の更なる充実という形でまとめさせていただきたく思います。

石上委員長

それでは、施策２－６は障がいのある方に関する施策です。

１つ目の意見は「障がいのある方が社会に出た後の支援の実施」、２つ目は「障がい者の勤労に関する表彰制度などの支援の実施」というものです。

高山委員

私が表彰制度について意見いたしました。

埼玉県ではこのような表彰制度を行っていて、障がいのある勤労者をしっかり応援しましょうと謳っています。

「県が表彰制度をやっているから」という考えかもしれませんが、できれば久喜市も独自の制度を実施してもらえるといいのではないのでしょうか。

今の職場では、障がいのある方が2人、20年くらい頑張ってくれています。そういった人達を励ますため、ぜひ何か考えていただければと思います。

荒木係長

確認したところ、市としての表彰制度はない状況でございます。

同様の表彰制度を実施できるかは担当課の判断によるかと思います。こういった形になるかは分かりませんが、働いている障がい者の方々や、障害のある方を雇用している事業所についてのPRなどはできないかということで、意見としてまとめられればと思います。

石上委員長

可能であれば、県の制度と同様に、市独自の制度も検討してはどうかというご意見かと思います。

それでは、基本目標2につきましては以上とさせていただきます。

引き続き、基本目標3についてご説明をお願いします。

荒木係長

資料6の2ページをご覧ください。

基本目標3は『安全・安心』に関する目標になります。

施策3-1は防災体制に関する施策で、意見が1件ございました。

施策3-2は防犯体制に関する施策で、意見は0件でした。

施策3-3は交通安全に関する施策で、意見が2件ございました。

基本目標3については、以上でございます。

石上委員長

施策3-1については、消防団員の人数に関する質問でございます。

高山委員

行政評価シート91ページの取組み③「消防団活動事業」によると、消防団員数は316名です。いろいろな処遇改善など、消防団員数を増やすための努力を行っていて、非常にいいことだと思っております。

しかし、調べたら久喜市の消防団の定員が401名なので、100名ぐらい少ない状況です。定員401名というのは、火災や災害が起きたときに、被害をできるだけ最小限に食い止めるために必要な人数だと思います。

定員から100名近く少ないことは、私としてはかなり心配になるので、少なくとも定員数については達成できるような方策を何か考えてほしいです。

石上委員長

定員数そのものは、何かの数値目標になっていましたか。

荒木係長

施策3-1のKPIで「消防団員の定員に対する充足率」があります。

高山委員が今おっしゃられました通り、定員401名に対して、現在316名でございますので、計算すると78.8%が実績値になっております。前年度同時点が317名でありましたので、人数としては1名減っている状態でございます。

ご意見のとおり、消防団員数の増加は重要ですので、火災や災害対策に備えて、定員数に近づくよう力を入れていく、とまとめさせていただければと思います。

石上委員長

報酬は増額したけれども、消防団員は増えなかったということですね。

荒木係長

そうですね。

浅海委員

同じ施策３－１についてですが、最近久喜駅前で火事があり、私の会社もちょっと巻き込まれてしまったのですけれども、消防署の方や消防団員の皆様の活躍を見て、難しいことをされているのだと思いました。

昨年、私は仕事で久喜に引っ越してきたのですが、久喜市は火事が多いと感じています。毎週というか毎月というか、火事が頻発している印象です。火事の原因は私も分かりませんが、火事を防ぐための対策は何か行われているのでしょうか。

石上委員長

火事の件数は、分かっているのですか。

荒木係長

手元の情報では、具体的な火事の件数は分からない状況ですが、浅海委員のおっしゃるとおり、今年は火事が頻繁に発生している状況でした。

市では、消防署の方と、火の用心についても周知させていただいております。

意見としては、火災予防に関する周知の強化として、まとめさせていただければと思います。

石上委員長

併せて、火災の件数が目立っているのかどうかについても、分かる範囲でお調べいただけるとありがたいと思います。

荒木係長

令和６年中などと、時期を区切って調べてみようと思います。

石上委員長

よろしくお願いします。

施策３－２については、ご意見をちょうだいしておりません。

林委員

施策３－２ですが、昨年、東鷲宮地区で犯罪の拠点となった居酒屋があり、連日報道されておりましたので、意見をつけさせていただきたいと思います。

警察と連携して、地域コミュニティによる防犯パトロールの実施や、地域への市の支援、連携の強化を加えていただいたらどうでしょうか。

荒木係長

かしこまりました。

行政評価シート９７ページ、取組み①「防犯体制充実事業」にありますように、防犯に関する対策として、市職員の防犯パトロール活動を行ったり、ドライブレコーダーを活用した見守り活動を行ったりといったことを実施しております。

市が警察と連携した防犯に関する取組みを進めていくといった意見でまとめていければと思います。

林委員

今のお話は市のパトロールについてと思いますが、自治会の方々も防犯パトロールを定期的に行っています。

私の住んでいるところでは、自治会が第1・第3・第5の決まった曜日にカチカチと音を立てながら地域を巡回しています。そういった活動を行っている人たちを勇気づけて、ますますやる気になっていただくことも、防犯意識の向上に効果があるのではないのでしょうか。

荒木係長

かしこまりました。市としての防犯体制に加えて、地域の方の行うパトロールなどの事業の支援という形でまとめさせていただければと思います。

石上委員長

ありがとうございました。そのご意見を追加させていただきます。

次の施策3-3では、意見として「交通ルールの遵守に関する啓発活動」と「外国籍市民に向けた交通安全啓発活動」の2ついただいております。

野村委員

僕が2つ目の意見を出しました。

埼玉県南部に住む友人が、最近追突事故に遭って警察に電話したところ、最初に「相手は日本人ですか、外国人ですか」と聞かれたという話をしていました。

また、この間私が久喜市内で追突事故を目撃したのですが、一方が日本人で、もう一方が外国の方でした。

最近、外国人の免許取得が結構簡易であり、10月から制度が変わるという報道がありました。社会全体として、外国人ドライバーが起こした大きな交通事故のニュースも多く見受けられますし、どれだけ日本の交通マナーを理解されているのかとも思います。

市では窓口などで外国籍の方と向かい合う機会も多いかと思います。その機会を活かして、交通安全に関する啓発や交通安全事業を案内できる体制があると、1件でも外国籍の方の交通事故が減るのではないかなと思ひまして、意見させていただきました。

荒木係長

交通安全に関する周知は、駅前などで啓発品の配布等を行っておりますが、外国籍の方で運転免許を取得した方に対する周知には、やはり課題があるかと思います。

野村委員からいただいたお話のとおり、外国籍の市民にも届きやすい周知の実施として、意見をまとめさせていただければと思います。

吉田委員

同じく施策3-1、行政評価シート101ページ「交通安全対策事業」です。

自動車の一時停止について、道路交通法において、歩行者や自転車等が横断歩道等を横断中ないし横断しようとしているときは、必ず一時停止することが定められており、2点の違反点数が課されます。

昨年、久喜市内において、高齢の方が横断中にトレーラーに撥ねられて死亡する事故が発生したと聞いております。

警察が交通安全の取り仕切り役であると思いますが、役所の方でもホームページや広報紙等の各種情報発信ツールを活用し、交通安全の啓蒙活動を行っていただきたいという思いで、意見を書かせていただきました。

荒木係長

先ほどの野村委員の意見とも併せまして、日本国籍のドライバーの方に関しても、安全運転の啓発活動を取り組んでいただきたいと、意見をまとめたいと思います。

石上委員長

今のお話ですと、もっぱら横断歩道における一時停止ということですね。

それでは基本目標3は以上でございます。

続きまして、基本目標4をお願いいたします。

荒木係長

資料6の3ページをご覧ください。

基本目標4は『安全・安心』に関する目標になります。

施策4-1は都市計画・住環境に関する施策で、意見は0件でした。

施策4-2は道路整備・公共交通に関する施策で、意見は0件でした。

施策4-3は公園整備・緑化推進に関する施策で、意見は0件でした。

施策4-4は上下水道に関する施策で、意見が1件ございました。

基本目標4については、以上でございます。

石上委員長

施策4-1から4-4まで4項目ございます。

施策4-4のみ、八潮市で発生した道路陥没事故に関連した配水管及び下水道管の点検や更新等について意見が出ていました。

この事故では下水道管が壊れたのでしたっけ。

荒木係長

そうですね。下水道管の方です。

冨田委員

基本目標4全体についてご意見させていただきます。

私の住んでいる地域には街路樹があって、早朝に鳥が多くいたり、急に雨が降ってきて、落ち葉などで側溝がすごく汚れてしまったりということがあります。

市役所の担当の方にお電話したら、電話対応がものすごく良いということがありました。それでも虫が出てくる時期は、市の方もすごく忙しそうで大変だなと思います。

環境に限らず全般的なことですけれども、私たち市民も、自分たちでできることは自分たちでやった方がいいということをすごく実感しています。

朝の6時半を過ぎると、市役所方面に向かう車がものすごく多くなります。落ち葉を掃かないと街の景観を守れないところがあるので、市民一人ひとりの意識は必要だなと、住んでみて非常に思います。

また、明日7月12日と7月18日に提燈祭りがありますので、その後のごみの量がすごく心配されます。ここ数年、祭りが終わった後にお片付けしてくださっているので、市役所の職員の方々は頑張ってくださっていて、本当に感謝していることを意見としてお話ししたいと思います。

あと、防犯だったり災害時だったり、市役所の方にやってもらえばいいという考えで、ちょっと他人事になっている風潮があるような気がします。個人だったり、町内会だったり、地域でやるべきことはやるという意識を持った方がいいかなと思います。

まとまらないですけど、すみません。

石上委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

項目的には施策4-1、4-2、4-3全部に該当しそうな感じです。

意見としては、「市民の方々自身が景観を守る意識の啓発に努められたい」ということでしょうか。

場合によっては、施策4-1から4-3まで全部同じ文言でもよろしいのかと思いますけれどもね。

荒木係長

ご意見、職員への励ましのお言葉を誠にありがとうございます。

今、委員長がおっしゃられましたとおり、施策4-1から4-3について、それぞれ系統が違う部分もありますけれども、「市民の皆様に対して、街の景観への意識啓発を進めていく」ということを、それぞれの施策に沿った形でパターンを検討して意見を入れていければと思います。

石上委員長

基本目標4につきまして、何かございますか。

林委員

新しく意見をさせていただきます。場所としては施策4-1あるいは4-3あたりになります。

昨年も同じ話をさせていただいたのですが、市有林のような資産が非常に閉鎖的で誰も入らないような状況であり、逆に維持管理にコストがかかるようになっています。きちんと活用できれば有用な資産であると思うのですよね。

そういった試算を地域と一緒に切り開き、広く一体となった空間にして利用を促進する方が有益である気がしております。

東鷲宮駅から弦代公園に向かう道で、沼井公園の辺りですが、普段誰も入らない場所がずっとありますね。例えば、その遊歩道などを売ってしまって景観の良いものに変えてもらう。それで、この場所の維持管理を地域のコミュニティ、自治会やコミュニティ協議会などと連携することで、市の維持管理費など負担がかからなくなる可能性があるのではないかという気がします。

市が地域住民や地元の企業と連携すること、また、企業と連携して市の負担を減らしながら、近隣の景観を整えていく可能性を模索したらどうかという意見を提案します。

荒木係長

林委員のおっしゃるとおり、今のお話は施策4-1か4-3になるかと思います。

私有林など、使われていない民間の土地の部分について、市はどこまでできるのかということがございます。

市では、景観の維持のため、地域の方や地域の企業の方と連携しながら景観の維持に取り組んでいくとまとめさせていただければと思います。

林委員

「しゅうりん」については、「私」の持っている林ではなく、「市」の持っている林とさせていただきます。

荒木係長

失礼いたしました。

林委員

その土地については、ほとんど1年中そのままの状態、住民から何か言われて剪定しているので、かえって手間がかかっていると思います。

地元のコミュニティや企業と、景観の美化に関する契約を締結して、維持管理してもらえれば、資産も活用されて景観もよくなると思います。

荒木係長

市の土地の景観の維持管理については、市がそれぞれの状況を確認しながら行っているものでございます。

住民や企業との連携について検討していただきたいという意見にさせていただければと思います。

石上委員長

市民との協働により景観の維持増進に努めるなど、そのような雰囲気でもとめていただければと思います。基本目標4につきましては、よろしいでしょうか。

(意見等なし)

では引き続き基本目標5をお願いいたします。

荒木係長

資料6の3ページをご覧ください。

基本目標5は『産業』に関する目標になります。

施策5－1は農業の振興に関する施策で、意見が1件ございました。

施策5－2は商工業の振興に関する施策で、意見が2件ございました。

施策5－3は雇用の支援に関する施策で、意見が1件ございました。

基本目標5については、以上でございます。

石上委員長

施策5－1 農業関係のご意見として、市内の農業従事者の高齢化が進んでいるため、農業希望者を広く募集し、農業従事者の増加を目指すとしています。

野村委員

僕の前の職場は練馬で、農地が多いことで有名です。世界都市農業サミットといった催しを開催するなど、農業のPRに結構力を入れているのですね。だからか、農業に興味がある方も多いように感じました。

農業希望者を直接募集するとなかなか集まらないけれど、見えない希望者、試しにやってみたら面白くなって興味が出てくる方はたくさんいらっしゃると思うのです。

市内の人に限らず、簡単な体験会や研修等を広く募集するなど、徐々に農業に対する意識を育て上げて、実際に久喜市で農業に取り組めるようにすると、久喜市の農業も安泰かと思い、ご意見させていただきました。

林委員

具体的な中身を忘れてしまったのですが、昨日の社会教育委員会で、生涯学習の体験項目の1つかもしれませんが、農業体験のサポートをされている農業従事者が、高齢化によって継続できなくなったという話があり、少し驚きました。本当に急いで対策を進めないと、農業の担い手がなくなりつつある状況だと思います。

荒木係長

野村委員からいただいた意見につきましては、市内の方だけでなく市外の方も含めて幅広く、農業に触れて興味を持ってもらえるよう催しを開き、周知していくという形で意見をまとめられればと思います。

林委員からいただいた意見につきましては、農業従事者の高齢化による問題も発生しているということです。現状に対して、市もスピード感を持って対応していく必要があると、併せてまとめさせていただければと思います。

野村委員

今後できる道の駅についても、何か考えてうまく利用できれば面白いかもしれないですね。

荒木係長

かしこまりました。

石上委員長

これを盛り込んでまとめたいと思います。

次に、施策５－２商工業の振興でございます。

１つ目の意見は、ＫＰＩ「ふるさと納税寄付金の寄付者数」の大幅な増加に関連して、他の事業の改善につなげていただきたいということです。

２つ目の意見は、活動指標「企業誘致助成金交付件数」が０件であったため、要因を分析して改善いただきたいということでございます。

高山委員

１つめの意見ですが、行政評価シート１４５ページのＫＰＩ「ふるさと納税の寄附者数」が令和６年度に大幅に増えております。１４６ページの主要課題の欄に、増加の理由として、市のＰＲをうまくやったり、魅力をアピールしたりなど書かれていたり、逆に反省点として、寄附された金額より流出した額が多かったということも書かれていたりしています。このように目標を大きく達成した施策を、他の施策にも応用できれば、市もさらに活性化していくということで意見させていただきました。

２つ目の意見も私です。行政評価シートの１５１ページ、活動指標「企業誘致助成金交付件数」は、目標値６件に対して０件で、未達成の理由が分からないのです。

ふるさと納税のようにうまくいった事例については横展開して、企業誘致助成金のようにうまくいかなかった事例については要因をきちんと解析して改善していけばいいのかなと思いました。

荒木係長

１つ目の意見につきましては、ふるさと納税は寄附件数や寄附金額等も過去最高という結果でございましたことから、この事業で行われた、市外の方に対するＰＲや、関心を持ってもらうための取組みは、他の分野にも応用していくということで、意見としてまとめさせていただければと思います。

２つ目の意見の企業誘致助成金につきましては、行政評価シート１５０ページの取組み①「企業等誘致事業」にも記載がございます。具体的には、企業誘致条例に基づく助成金として、雇用促進助成金や障がい者雇用促進助成金、太陽光発電整備設置助成金を周知いたしました。申請がなかったものでございます。

この制度の周知の見直しも加えまして、企業誘致の増進を図るという形で、意見として記載させていただければと思います。

石上委員長

ふるさと納税の件数がよかったとのことですが、何が増えているのでしょうか。

荒木係長

ふるさと納税の令和６年度実績に関しましては、寄附件数は８、５４１件、寄附金額

は1億4,047万円でございました。

返礼品につきましては、市内工場で生産した化粧品や、市内小麦粉屋の冷凍焼きそばなどの申込件数が多く人気でございました。

他にも地元の魅力を伝える返礼品について幅広く発信し、このような結果になったと伺っているところでございます。

石上委員長

企業誘致は、助成金の交付件数が0件であったということです。

企業誘致そのものの件数は増加したのでしょうか。

荒木係長

企業誘致については、市への進出について相談がありましたら、担当課等で個々に対応しているところです。

具体的に何件を誘致できたかは現時点では分からないところであります。

石上委員長

残念ながら、今すぐに分からない状態ということでございます。

続きまして、施策5-3は雇用と働きやすい環境についてです。

意見として、多くの民間企業では財産の「財」の漢字を使った「人財」という表現に変わってきているので、シルバー人材センターの表記などで、市民が「人財」として更に活躍できるように、意識改革を推進する努力をお願いしたいということですね。

高山委員

多くの企業は6月に株主総会を開かれていて、いろいろな大手の優良企業からの案内状を見たときに、従来は「人材」という表記でしたが、今は「人財」と書かれている企業が多くなりました。また、中小企業についても、社員を大切にする会社ほど業績がいいという統計データもあります。

前年度の行政評価委員会の意見として「人財」の表現を入れていただきましたが、こういった呼び方や表示といったものを一つひとつ変えていくことで、皆の意識も変わっていくのではないかと、私の思いもあって書かせていただきました。

荒木係長

前回の委員会で意見をいただきまして、「人財」の表現を入れさせていただいたところでございます。

今回のご意見について、シルバー人材センターは市の組織ではないため、名称の変更は極めて難しい状態にあります。

ただ、従業員が能力を発揮することや職場環境を整えるといった、「人財」の表現に関する意識を広めていくことに関して、意見としてまとめることを考えております。

石上委員長

シルバー人材センターに「人財」という名称を使うことは難しいということです。

委員の皆さんからのご意見として、「人財」の考え方を広げていくことを検討してくださいということで、よろしくお願いいたします。

では、基本目標5についてよろしいですか。

(意見等なし)

では、引き続き基本目標6をお願いいたします。

荒木係長

資料6の4ページをご覧ください。

基本目標6は『環境保全』に関する目標になります。

施策6-1は自然環境の保全に関する施策で、意見は0件でした。

施策6-2は廃棄物処理に関する施策で、意見が2件ございました。

施策6-3はゼロカーボンシティに関する施策で、意見が2件ございました。

基本目標6については、以上でございます。

石上委員長

基本目標6は環境に関する項目です。

施策6-1については、今のところご意見がございません。

施策6-2については2つ意見をいただいております。1つ目はK P I「市民1人1日当たりのごみ排出量」や「最終処分量」に関する意見で、2つ目は新ごみ処理施設や余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森緑の公園のP Rに関する意見です。

1つ目の意見は、目標値はどちらも達成できているので、引き続き頑張りましょうということでございますね。

2つ目の意見は令和9年度開業予定ということで、P Rに力を入れていただきたいということでございます。

野村委員

2つ目の意見は僕です。

今の新ごみ処理施設という名称は、施設の中身が分からず、あまり良い言葉ではないと思います。しかし、施設の内容は環境に対してかなり良いですし、市民の生活としても、燃えるごみの分別がいらなくなると聞いており、便利になると思います。

地元の人に聞くと、この施設にかなり期待されています。僕が計画を見ても、かなりいい施設ができる気がしています。もっと積極的にP Rしてほしいですね。

新ごみ処理施設が稼働したら、自治体やごみ処理施設の関係者なども、同様の施設の検討のために久喜市にやってくると思うので、今のうちから県内外にどんどんP Rしていくのもいいと感じています。

荒木係長

市では、新ごみ処理施設と余熱利用施設及び公園について、令和9年4月の開業にむけて、準備を進めているところでございます。

野村委員のお話のとおり、ごみの分別について変更される部分がございますので、市民や事業者に対する周知が必要となってくるところです。

また、余熱利用施設と公園については、市民の憩いの場となるよう、開発を進めているところでございます。

意見としては、新ごみ処理施設や余熱利用施設及び公園について、新しい施設の魅力などを順次情報発信いただきたいとまとめさせていただければと思います。

石上委員長

前向きにまとめていただければと思います。

高山委員

1つ目の意見は私ですが、行政評価シート165ページに、K P I「市民1人1日当たりのごみ排出量」の実績値が602gとあります。

10年ぐらい前までは、1人1日1kgより減らすことがかなり大変でしたが、今は600g台であって、さらに減らそうとしています。

市民へのごみの減量に関するアピールあるいは啓蒙活動がすばらしいと思います。

もう一つのK P I「最終処分量」も大幅に減っているのですよね。最終処分として、リサイクルされているというお話も聞いております。

地球環境に優しいことを実施されていて、目標を達成しておりますので、ぜひ更に強力に取り組んでいていただきたいと思い、意見させていただきました。

荒木係長

ごみの減量に関する取組みは現行の施設等でも行っておりますので、引き続き取り組んでいただきたいといった趣旨で意見をまとめさせていただければと思います。

石上委員長

昔はごみの量は景気と連動すると昔は言われていたものです。

新しい技術の導入、あるいはごみ減量の取組みなどがあって、最近はそうでもないのですかね。

高山委員

明らかにごみの量が減っていますよね。ですから、私も一般家庭から出るごみは、景気の変動とあまり連動しないのかなと思っています。

ごみの排出量について、昔は1 k gぐらいが限界だと思っていました。

リサイクルのようないろいろな要因があって、ここまで減らしたのだと思うのですが、この結果はすごいことだと思います。

石上委員長

非常に歓迎すべき傾向ということです。意見としては、引き続き努力していただきたいとまとめていただきます。

次の施策6－3は地球環境に関する内容で、2つ意見がございます。

1つ目は、地域新電力会社に対する市の関わり方についてです。

2つ目は、電気自動車の導入や脱炭素化の推進についてです。

高山委員

1つ目の意見ですが、行政評価シート175ページの「地域新電力事業」になります。予算の方向性が休廃止となっていて、その理由が会社を設立したからと書いてあります。

市は株主という位置付けもありますし、また久喜市のSDGsやゼロカーボンなどの活動にも直接影響すると思うので、電力会社を作って終わりということではなくて、何らかの形で新電力の普及に関わってほしいという趣旨です。

省エネや地球環境保全など、そういったものにつなげてほしいと思いまして、意見させていただきました。

荒木係長

市として、地域新電力に関する啓発活動や、会社の方向性など普及に関する取組みを行っていただきたいというところで意見を入れさせていただきます。

地域新電力会社につきましては、大規模な事業者向けは令和7年8月から開始、個人の世帯向けが令和8年度から開始を予定していて、準備を進めていると担当課から伺っているところでございます。

募集や普及については、それぞれの段階に応じて、いろいろ周知活動等を行っていくことも担当課からお話を伺っております。

高山委員の、地域新電力のPR活動を積極的に行っていただきたいというご意見をいただいたうえで、市としてもPRに取り組んでいければと思っています。

石上委員長

地域新電力は令和7年度からということですか。

荒木係長

そうですね。すでに国の認可はいただいております、来月8月から大規模な事業者向けのものを開始するという話で伺っております。

石上委員長

供給量の目標値の設定はまだということですか。

荒木係長

そうですね。

供給量などはまだ設定されている状況ではありません。

石上委員長

では、この内容でまとめさせていただきます。

電気自動車等の台数について、もう1つ意見が出ていますね。

荒木係長

行政評価シート176ページの活動指標にありますとおり、令和6年度末時点の公用車としての電気自動車は8台でございます。

石上委員長

意見はこのようにまとめてください。

基本目標6は以上でよろしいでしょうか。

(意見等なし)

基本目標7をお願いします。

荒木係長

資料6の4ページをご覧ください。

基本目標7は『協働』に関する目標になります。

施策7-1は地域コミュニティとの協働に関する施策で、意見は0件でした。

施策7-2は国内外の地域との相互交流に関する施策で、意見は0件でした。

施策7-3は事業者や高等教育機関との連携に関する施策で、意見は0件でした。

施策7-4はシティプロモーションに関する施策で、意見は0件でした。

基本目標7については意見がありませんことから、ご審議いただければと思います。

基本目標7については、以上でございます。

石上委員長

基本目標7につきましては、ご意見がございません。

差し当たり施策7-1について、「審議会の委員について10歳代から30歳代くらいの人数を増やすべき」などをお願いします。

荒木係長

かしこまりました。

石上委員長

他に何かお気づきのことがございましたら、よろしくお願いいたします。

林委員

施策7-4のPRについてです。

去年も話したかもしれませんが、梅田市長はJCの頃から、地域法人に対する強い思いをお持ちになり、「オタクにやさしいまちづくり」というようなことを挙げられていました。

行政の中で直ちに「オタクにやさしいまちづくり」を実行できるかは別にしても、そのコンセプト、発想で市を盛り上げていったらどうかという気は常々しております。

あえて「オタクにやさしいまちづくり」を行政の広報向けに、言いかえれば「サブカルチャークロスロード久喜」のようなものでしょうか。

石破総理大臣が「楽しい日本」と言っておりましたけれども、梅田市長は久喜市において楽しい空気を演出できる方だと思っておりますので、意見を述べさせていただきます。

荒木係長

かしこまりました。ご意見ありがとうございます。

市として、市民を盛り上げていくために、キャッチコピー的のものやコンセプトを持って発信していくことは重要かと思えます。

意見としては、市のコンセプト、市の目標や方向性を対外的に発信できるようにするということなので、まとめさせていただければと思います。

林委員

まとめていただきありがとうございます。

石上委員長

その方向性をお願いします。

その他に何かございますか。

(意見等なし)

それでは基本目標8のご説明をお願いします。

荒木係長

資料6の5ページをご覧ください。

基本目標8は『行政運営・行政改革』に関する目標になります。

施策8-1は行政改革に関する施策で、意見が1件ございました。

施策8-2は行政のデジタル化に関する施策で、意見は0件でした。

施策8-3は財政運営、情報公開及び個人情報保護に関する施策で、意見は0件でした。

基本目標8については、以上でございます。

石上委員長

基本目標8は、施策8-1のみ、KPI「重要業績評価指標(KPI)の年度ごとの目標値に対する達成率」の改善をについて意見をちょうだいしておりますが、いかがでございますか。

高山委員

私が施策8-1の意見を書かせていただきました。

行政評価シートの209ページに「KPIの目標達成率」があり、目標値100%に対して実績値が57.4%でした。

事務局が最初に説明した資料2 評価結果の概要をいろいろ見ても、KPIや活動指標のそれぞれの項目で、目標達成しているものと、未達成なものと、ほぼ半分ぐらいの割合として数字にも表れていると思います。

私は最初の委員会のときから、指標や目標値はこれで本当にいいのかなという疑問があります。KPIの目標値設定のやり方であったり、大きな項目については、数値目標以外にもプロセスや定量的ではないものを指標に加えるであったり、そういったものがあつた方が、市として、きちんとした評価になるのではないかという思いがずっとしているのですよね。

3年間指標や目標値を見直せず内容が一緒だとすると、業務で日々活動している市の職員たちからすると、仕事のやりがいとかやる気に影響するのかなと思うのですよね。

先ほど富田委員が言われたように、業務を頑張っている市の職員がいますので、そういった人がきちんと評価される仕組みに変えていただければいいのではないかと考えて意見させていただきました。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

令和6年度は、KPI63指標のうち、達成が35指標、未達成が27指標、評価不能が1指標という状況です。達成率がほぼ半々という状況は課題であると考えておりまして、未達成の指標については、担当課と課題を分析して改善を図っていくなど、企画政策課からも働きかけを行っていく必要があると考えております。

次に、前年度も説明させていただきましたが、KPIの目標値については、前期基本計画において、計画期間のゴールとして令和9年度目標値を定めております。

高山委員がお話しされていたとおり、現状に即して考えると、すでに目標値を十分に達成しているものもあれば、現状と大きくかけ離れているものもございます。

KPIと目標値は、前期基本計画に基づくため変更できないものでございますが、今後、令和10年度以降を対象として後期基本計画を新しく作る際に、KPIや目標値、指標のあり方について見直していく必要があるかと考えております。

また、実施計画については、今日の会議の最初に、しょうぶ会館の活動指標の話がありましたけれども、実施計画を策定した時点で見込んでいたことが、状況が変わってしまい、事業の実施に影響することもございます。そのため、実施計画における活動指標については、毎年度、現状に応じた目標値を見直したり、目標値そのものを見直したり、段階的に変更している状況で、今後も同様に進めていければと考えているところでございます。

石上委員長

そういったことを含めたご意見としてまとめさせていただきます。

施策8-2はDXやデジタル化ですね。

林委員

大学の講義で話すテーマとして生成AIについて調べたところ、総務省の令和6年度調査において、都道府県では、実証レベルも含めて、もう100%使っているとのこと。市町村については手元に資料がないのですが、少なくとも半分以上の自治体が、生成AIを使っているということです。

僕は機械やAIがそれぞれ行政分野でどう活用されるか考えています。施策8-2に関連すると、この会議の議事録もAIを活用して作成されていて、非常に大きな貢献があるのではないかなと思います。

自治体の更なる取組みとして生成AIを積極的に活用することは、行政全体の事務の

効率化に大きな貢献があるのではないかと考えています。また、市民からの照会に対する対応として、生成ＡＩが予測を行って回答することで、市民の利便性の向上にかなり大きな貢献をしているという事例もございます。

まとめると、生成ＡＩを活用することは、職員の業務の効率化や、更に言えば、職員の想像力をもう一段具現化させていく、発展させていくことに貢献してくると思われる。施策８－２には、ぜひ生成ＡＩは言及いただくべきテーマではないかなと思って、意見としてご承認いただきたいと思います。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

生成ＡＩに関するご意見ということで、「市民の方からの照会への対応や職員の業務の効率化のために活用していただきたい」という形でまとめさせていただければと思います。

市の現状といたしまして、令和７年３月に市のホームページが変更されたことにより検索方法も更新されておりまして、従来のキーワード検索に加えて、ＡＩ検索として、入力した言葉を基に予測した回答が表示されるようになっております。

そういったことも含めまして、市民の方に対して、より分かりやすい案内ができるよう、いろいろな技術を活用してＤＸを進めていくという形で、意見としてまとめさせていただければと思います。

林委員

職員の方々の業務効率化だけではなく、職員の方々の創造性を助ける、非常に大きな力になると思います。単なる効率化だけじゃなくて、生成ＡＩの活用によって様々なことが可能であるなど、創造性を発揮するとしてください。

荒木係長

分かりました。意見として、職員の創造性の発揮など、発展的なことに生成ＡＩを活用するなど盛り込ませていただきます。

石上委員長

では、施策８－３については、そういった趣旨の意見を追加してください。

他に意見はございますか。

(意見等なし)

想定より早く基本目標８まで確認できました。ご協力ありがとうございます。

本日は皆様からいただいたご意見を事務局の方で取りまとめていただき、次回の委員会で本年度の意見案として提示いただく予定です。

次回は意見案をご覧いただきながら、基本目標１から順にご検討いただくことになるそうです。

それでは、議題（１）は以上とさせていただきます。

２ 議題

(２) その他

石上委員長

議題（２）その他について、事務局から連絡事項をお願いします。

荒木係長

今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。

配布いたしました開催通知のとおり、次回の委員会は7月31日（木）午後2時、久喜市役所本庁舎4階大会議室で開催します。

会議内容は、先ほど石上委員長にご説明いただきましたとおり、本日の議題の続きとなります。

次回の委員会までに、事務局において、本日の審議内容を基に委員会意見案を作成します。また、本日の委員会や委員会前に寄せられた質問と回答についても、資料として提示します。

本日お配りした資料を次回の委員会にもお持ちくださいますよう、よろしくお願いいたします。

石上委員長

次回の委員会は7月31日（木）午後2時、久喜市役所本庁舎4階大会議室とのことでございます。

事務局が作成した意見案を基に、基本目標1から順に確認していきます。本日の委員会でお寄せできなかったご意見がございましたら、次回の委員会をお願いします。

何かご不明な点はございますか。

高山委員

事務局の取りまとめた意見案を、次回委員会開催前にいただくことはできますか。

荒木係長

意見案がまとまりましたら、お送りさせていただきます。

ただし、お送りできる時期がいつになるか分かりませんので、前年度の委員会と同様に、委員の皆様にもメールにて送信させていただきたいと思います。

石上委員長

行政評価シートと異なり、分量もそこまでではありませんので、メールでの送信でも問題ないかと思います。

高山委員もそれでよろしいでしょうか。

高山委員

事務局にはお手間をとらせますが、よろしくお願いします。

石上委員長

それでは本日の議題は終了といたしまして、進行を司会に戻したいと思います。

本日はありがとうございました。

3 閉会

司会（芝崎参事）

石上委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間に渡りご審議いただきまして大変ありがとうございました。

以上で令和7年度第1回久喜市行政評価委員会を終了します。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年7月31日

石上 泰州

桂田 恵子